

# 第20回 市民と議会のつどい

## 「語ってみゅーか」

平成30年5月17日（木）、18日（金） 午後7時～9時

### <会次第>

◇開会あいさつ

◇議会報告

3月定例会の概要

◇意見交換

各班のテーマについて、ご意見・ご要望をお伺いします。

◇フリートーク

市政全般について、ご意見・ご要望をお伺いします。

◇閉会あいさつ

### ◆「市民と議会のつどい」の実施方法

時 期 原則として3月定例議会終了後2ヶ月以内に開催

場 所 市内8地区（三浦、鈴田、大村、西大村、竹松、萱瀬、福重、松原）の住民センター、コミセンなど

実施方法 議員が市民全体の代表者として5、6人編成の4班にわかれ、市内各地区で実施します。地元の議員が参加するとは限りませんのでご了解ください。



# 3月定例会

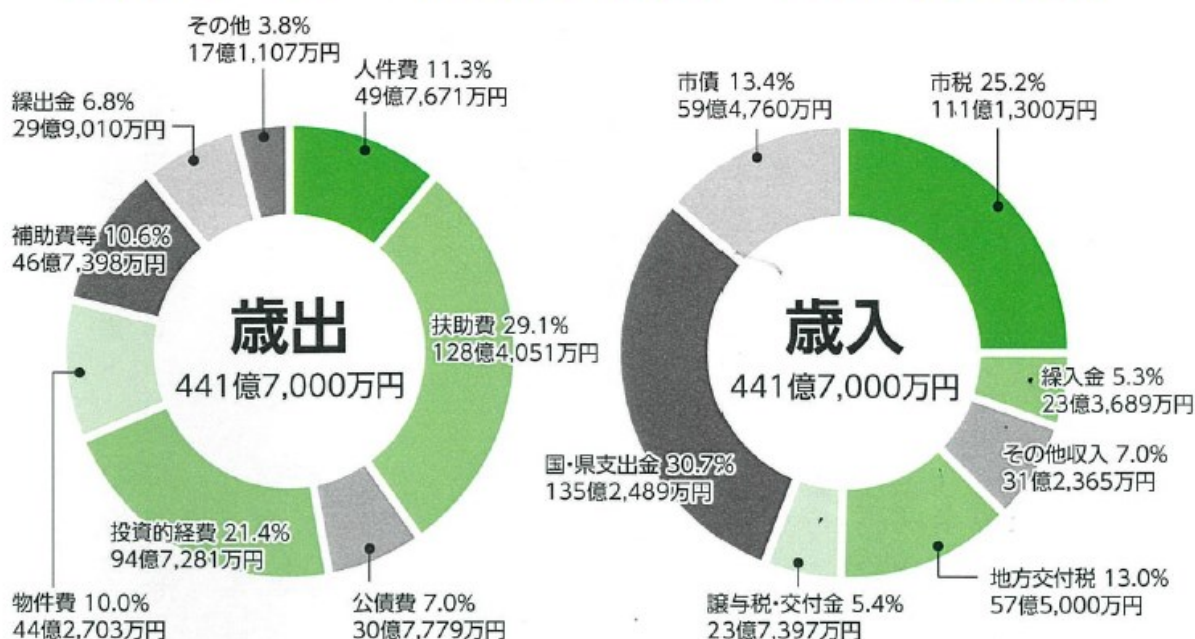
平成29年度の補正予算のほか、平成30年度の一般・特別・企業会計の当初予算、条例制定・改正・廃止など、41議案を可決（同意）しました。

## 平成30年度の一般会計当初予算の概要について

平成30年度の一般会計当初予算の規模は、441億7,000万円で、前年度と比較して11億4,000万円の増、伸び率は2.6%となっており、第5次総合計画に掲げる6つの基本目標を柱として、特に子育てや教育環境の充実に重点を置いた予算編成がなされています。

「1. 人を育むまち」には、結婚応援事業や教育・保育施設整備事業など、「2. 健康でいきいきと暮らせるまち」には、スポーツ合宿等誘致事業や手話推進事業など、「3. 安全・安心なまち」には、駐輪場整備事業や通学路安全対策事業など、「4. 活力に満ちた産業のまち」には、産業支援センター運営事業や大村湾Z E K K E Iライド開催事業など、「5. 機能的で環境と調和したまち」には、新幹線新大村駅（仮称）周辺整備事業や地域公共交通確保維持改善事業など、「6. 持続可能な行財政運営と市民協働の推進」には、住民主導型地域活性化事業や移住・定住促進事業など各種事業が計上されており、総額約2億4,200万円の新規事業が実施されます。

## ●平成30年度 一般会計当初予算 441億7,000万円



## 当初予算の委員会審査における議員からの質疑・意見

### □企画政策部

#### 子育て推進事業（子育て応援リユースプロジェクト事業）

Q 本事業では、市民間で子育て用品を譲り合うためのオークションを開催しているが、平成29年度の落札件数から見ると、経費がかかり過ぎている。効率的な実施に向け、事業の見直しを検討する必要があるのではないか。

A 再利用という面だけで見れば経費がかかり過ぎているが、本事業は、市民の子育てに参加する意欲や地域で子どもを育てる意識などを高めることも目的としている。平成30年度の事業実施にあたっては、企業などからの協賛も含め、経費縮減に努めたい。

### □財政部

#### 地籍調査事業

Q 萱瀬地区は森林の割合が非常に高く、今後、所有者の世代交代などで境界を把握している方が少なくなり調査が困難となるため、可能な限り早く取り組むことはできないか。

A 森林法の改正により、林地台帳の作成を進める必要があり、その前提となるものが地籍調査である。平成30年度に地籍調査事業年度別実施計画の第7次計画を策定することとしており、萱瀬地区は森林の占める割合が非常に高いため、少しでも前進できるように取り組みたい。

### □総務部

#### 空家等対策事業

Q 市が使用不能と判断している空き家について、市が強制撤去をすることは、法的に可能なのか。

A 指導から撤去命令まで段階的に行い、所有者等が命令に従わなければ、<sup>注</sup>代執行により解体することができる。

注：行政上の義務不履行がある場合、行政庁自らが義務者のなすべき行為を行い、また、第三者に行わせ、その費用を義務者から徴収すること

### □市民環境部

#### 出張所整備改修事業

Q 今後、出張所を建て替える方針があるのか。

A <sup>注</sup>アセットマネジメント事業計画では、大規模改修や耐震補強などにより、70年間使用する方針としている。急速に進展している情報技術革新などを考慮しながら、出張所の施設としての必要性も含めて見極めたい。

注：大村市が平成28年11月に策定した公共施設の長期的な改修・更新計画

**□福祉保健部**

**手話推進事業（新規事業）**

**Q** 事業の概要について尋ねる。

**A** 出張所等にタブレット端末を配置し、障がい福祉課（中心市街地複合ビル）の手話通訳者がタブレット端末を介し遠隔で通訳するサービスを実施する。また、市ホームページ上で動画配信している広報おおむらの番組において、画面上に手話通訳者の映像を挿入する予定である。

**□こども未来部**

**結婚応援事業（新規事業）**

**Q** 事業費の内訳について尋ねる。

**A** こどもセンターの2階にある長崎県婚活サポートセンター県央支所が4月から市に移管されることに伴い、スタッフ2名分の人件費、センター運営費及び婚活イベント業務委託費を計上している。なお、婚活イベントについては、事業者から企画提案をしてもらう予定である。

**□産業振興部**

**産業支援センター運営事業**

**Q** 今回ITに特化した専門相談員を配置する理由について尋ねる。

**A** 平成29年7月のセンター開設からの8カ月間で、相談件数は延べ578件となり、そのうち約34%がITに関するものであった。特に、ホームページやフェイスブックによるPR等に関する相談が多いことから、新たにITに特化した専門の相談員を配置することとした。

**□都市計画部**

**3世代同居・近居促進事業（新規事業）**

**Q** 事業の目的について尋ねる。

**A** 核家族化の進展による家族の子育て力の低下や子育て不安の解消を図るため、市内での3世代同居・近居（市内全域）を促進するものである。また、子育て環境を充実させることによって大村市のまちとしての魅力が向上し、さらには若者の移住・定住促進へとつながるものとする。

# 大村市こども夢基金条例を廃止する条例について

大村市こども夢基金条例を廃止する条例については、所管委員会、本会議において、さまざまな議論が交わされました。条例の概要や、議論の経過は次のとおりです。

## 【概要】

平成29年度でこども夢基金の残高がなくなるため、本条例を廃止するもの

### ●厚生文教委員会

**Q** 今までこども夢基金を充てていた事業については、今後も継続して行うのか。

**A** 市の事業は、年度ごとの成果を見ながら継続するかどうか判断しているため、現時点では明言できない。平成30年度一般会計予算においては、平成29年度終了事業を除き、継続のための予算を計上している。

**Q** 子育て支援に関する事業については、一般財源でしっかりやっていくべきだと思うが、これからも一般会計予算に計上をしていくのか。

**A** こども未来部としては、今後もしっかり予算要求をしていきたい。

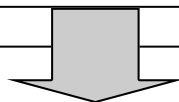
## 【討論】

**(賛成)** 本基金は、ボート事業からの繰入金を原資としてきたが、繰り入れが必ずあるとも限らない。そういう基金で、子育て支援事業、あるいは少子化対策をやっていくというのは、非常に不安定である。

**(反対)** 今からますます少子化対策が重要になってくる中で、一般財源では、少子化対策に必要な事業が削られる可能性があるため、この基金は残すべきである

## 【採決】

可否同数となり、委員長裁決により原案を可決すべきものと決定しました。



### ●本会議

## 【討論】

**(賛成)** 教育を含めた子育て支援、子育て環境の充実については、不安定なボート事業の財源を当てにすることなく、市の重要施策として、一般財源でしっかり予算を組んだほうが良い。こども夢基金を財源とした事業のうち、平成29年度までの3年間の時限的事业としていた、第3子以降出産祝い金事業だけは終了となるが、そのほかの事業については平成30年度予算でもしっかり計上されており、その点は評価できる。

**(反対)** 今回、こども夢基金が枯渇するという理由で本議案が出されたが、スタンドや選手宿舍の建替え、及びナイターレースの開催に目途がついた現在、今後の売り上げ、利益の伸びが期待できるモーターボート競走事業からの繰り入れはこれからも可能であり、財源の確保は期待できる。本事業が努力して稼ぎ出した利益については、例えば、小学校のエアコン設置や、公園遊具の整備などハード事業に特化して活用する積立基金として残すべきである。

## 【採決】

賛成多数で原案を可決しました。

## 補正予算について

約18億5,000万円を増額する平成29年度の一般会計補正予算を可決しました。

委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

### 中学校施設環境改善事業 債務負担行為：474万6,000円（実施設計委託料）

#### 〔概要〕

快適な学習環境を確保するために、中学校の全普通教室（97教室）に空調設備を整備するもの。平成31年度供用開始予定。

#### 〔審査内容〕

Q 空調整備の熱源利用方式について尋ねる。

A 熱源として電気とガスのどちらを採用するのは、イニシャルコスト、ランニングコスト等を含めて実施設計の段階で検討をする。

## 議決について

工事施工に関する協定の変更についてなど、3件の議決議案を可決しました。

委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

### 工事施工に関する基本協定の変更について

#### 〔概要〕

木場スマートインターチェンジの建設にあたり、市とNEXCO西日本で締結していた協定について、高速道路本線を跨ぐ橋梁の工事費用における市の負担分を県が負担することとなったため、協定金額を減額するもの（1億1,732万2,187円を減額）

#### 〔審査内容〕

Q 橋梁工事について、県が負担することになった理由を尋ねる。

A 市から要望があったことに加え、木場スマートICの近くには第三次救急医療機関である長崎医療センターがあり、開通によって広域的な利便性が増すということを総合的に勘案した結果、県が負担することとなった。



## 請願・陳情書の出し方



市議会は、みなさんからの市政などに対する要望や意見を請願あるいは陳情として受け付け、審査を行います。請願書については、議会で採択か不採択かの結論を出し、採択したものは国・県など関係機関に必要な措置を講じるよう求めます。陳情書は委員会に送付することとしています。

請願・陳情書は、市政についての要望、提出年月日、提出者の住所・氏名などを記載し、押印したものを議長に提出することになっています。なお、請願書を出すには1人以上の議員の紹介が必要です。(陳情書は議員の紹介は不要です)

請願・陳情書については随時受け付けていますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。(ホームページでも様式等が閲覧できます)

## 大村市議会の議会改革



### ■ 議会基本条例の制定

議会の役割と活動の指針を明確にするため、議会基本条例を制定しています。議員同士や行政側との活発な議論の推進や市民への説明責任などを盛り込んでおり、具体的には、「市民と議会のつどい」の定期開催や行政側が議員に逆質問できる「反問権」の付与、市政一般質問をわかりやすくするための「一問一答方式」の導入などを定めています。

### ■ 市民と議会のつどいの開催

議会での意思決定に関する説明責任を果たすとともに、市民の皆様との意見交換を行うため、市内8地区で、「市民と議会のつどい」を開催しています。ご参加された皆様からいただいたご意見は、各班で整理・研究し、定例会の市政一般質問で取り上げるとともに、重要な案件については、市へ要望を行っています。

### ■ 市政研究会の開催

政務活動の報告や市政の動きについて情報の共有を図るために、定例会がない月にも全議員が集合し、「市政研究会」を開催しています。

### ■ すべての会議を公開

本会議、委員会等、原則すべての会議を公開しています。

### ■ 政務活動費の透明性の確保

政務活動費の執行状況をホームページで公表するとともに、議会事務局で収支報告書をご覧することができます。また、8月下旬に発行する市議会だよりにも執行状況等を掲載する予定にしております。

## 市議会の活動を知るためには



市議会の活動は、本会議のほか、必要に応じて各種委員会や全員協議会など、市政の重要な問題などを話し合う会議などが開かれています。

それら議会の活動を知っていただくためには、以下のような方法があります。

### ①傍聴

本会議及び委員会は、公開されています。傍聴を希望される方は、受付票に記載のうえ、傍聴ください。ただし、委員会は、傍聴席に限りがありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

### ②会議録

本会議の記録は、市役所（情報コーナー）、市立図書館、各出張所で閲覧できます。また、議会ホームページでもご覧いただけます。

### ③市議会だより

市議会の活動を広く市民の皆様にお知らせするために、定例会ごとの年4回「市議会だよりおおむら」を発行し、市報などと一緒に各世帯に配布するほか、市の各施設にも置いています。ぜひご覧ください。

### ④議会ホームページ

インターネットを使って、大村市のホームページから市議会のホームページをご覧いただけます。内容は、議会のしくみ、市議会だより、会議録、定例会・臨時会のライブ中継・録画配信、本会議の予定、市政一般質問の内容など最新の情報を掲載しています。

### ⑤おおむらケーブルテレビ・FMおおむら

おおむらケーブルテレビでは、定例会・臨時会のすべての本会議の様子が生放送されています。また、本会議当日の夜に再放送されています。

そのほか、FMおおむらでは、定例会の市政一般質問の様子が生中継されています。



### ◇大村市議会

大村市玖島1丁目25番地 TEL 52 - 3828

<http://www.city.omura.nagasaki.jp/gikai/>